

2008年5月23日

各位

みずほインベスターズ証券株式会社

みずほインベスターズSMAファンドラップ」の取扱開始について

当社は平成20年6月3日(火)より専用投資信託のみを投資対象とし、投資金額を小口化した新サービス「みずほインベスターズSMAファンドラップ」を開始いたしますので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. サービス開始日

平成20年6月3日(火)

2. 「みずほインベスターズSMAファンドラップ」の特徴

- (1) 投資対象として国際分散投資が可能な専用投資信託をラインアップしました。
- (2) インデックス・ファンドを中心とした専用投資信託を新設し、運用コストの低減を図りました。
- (3) 投資環境の変化に応じて、動的な資産配分の変更を実施します。

3. サービスの概要

対象となるお客さま	個人・法人のお客さま
当初ご契約金額	1,000万円以上1万円単位
ご契約期間	1年間(初年度のみ1年以内、1年ごとの自動更新)
投資対象	専用投資信託(8種類)
運用コースの変更	随時可能(年間6回まで)
運用報告	四半期ごとに運用報告書を送付
ファンドラップ報酬	固定報酬型と成功報酬型(基本報酬+成功報酬)から選択

4. 「みずほインベスターズSMAファンドラップ」のコストについて

お客さまにご負担いただく手数料等は、次のとおりです。なお、お客さまにお支払いいただく手数料等につきましては、ファンドラップ報酬を含め運用の結果等(時価評価額等)によるため、あらかじめその合計を明示することはできません。

(ファンドラップ報酬(報酬の体系は2種類ありいずれかを契約時にご選択いただけます))

基本報酬のみの「固定報酬型」：最大で運用資産の時価評価額に対し年率1.995%(税込)

基本報酬に、運用成績によって報酬が変動する成功報酬を組み合わせた「成功報酬型」：最大で運用資産の時価評価額に対し年率1.575%(税込)の基本報酬+当初投資金額または過去決算期における最大時価評価額を超えた部分に対して10.5%(税込)の成功報酬

.投資信託関連コスト

みずほインベスターズSMAファンドラップにおいて投資するファンドラップ専用投資信託に関して投資信託ごとに定められた信託報酬(最大年率 1.0185%)に加えその他費用等を信託財産から間接的にご負担いただきます。これらのなかには事前に確定しないものもあるため、当該費用及びその合計額をあらかじめ表示することはできません。(ファンドラップ専用投資信託の換金の際、信託財産留保額は控除いたしません。)

5. 「みずほインベスターズSMAファンドラップ」のリスクについて

「みずほインベスターズSMAファンドラップ」(以下ファンドラップ)は、投資一任契約に基づきファンドラップ専用投資信託を通じて、値動きのある有価証券等へ実質的に投資を行います。そのため、運用成績はファンドラップ専用投資信託の基準価額の変動に応じて変化します。したがって、投資元本が保証されるものではなく、これを割り込むことがあります。また、一任運用による損益はすべて投資者であるお客さまに帰属します。

ファンドラップ専用投資信託に関するリスクの詳細については、パンフレットや各投資信託の説明書(交付目論見書)等でご確認ください。また、お申し込みの際には、投資一任契約等に係る契約締結前交付書面(ファンドラップ用)等をよくお読みください。

商号等 : みずほインベスターズ証券株式会社
金融商品取引業者 : 関東財務局長(金商)第173号
加入協会 : 日本証券業協会
社団法人日本証券投資顧問業協会
社団法人投資信託協会
社団法人金融先物取引業協会

以上

本件に関する問合せ先

みずほインベスターズ証券株式会社 経営企画部 広報 IR 室 03-5640-7022